

運輸安全マネジメント（旅客）の取組について

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

旅客自動車運送事業者にとって、「輸送の安全確保」は最大の使命です。
私たち下北交通株式会社は運輸安全マネジメントの導入にあたり、「安全はすべてに優先する」を安全スローガンとして取組んでおります。

下北交通株式会社

1、輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、関係法令を遵守し、車内における輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。

2、輸送の安全に関する目標（令和4年度）

(1) 目標

①重大事故をゼロにする。	目標	0件
②有責事故の半減	目標	3件
③駐車場及び構内事故の撲滅	目標	0件

(2) 目標達成のための計画

- ①事故、ヒヤリ・ハット情報の収集と分析結果の活用
- ②重大事故等の発生に備えた「非常時報告連絡体制」に基づく機能訓練の実施
- ③「安全重点施策」について四半期ごとの進捗状況の把握
- ④事故の当事者が考える再発防止策を事故防止委員会で検証

3、輸送の安全に関する目標達成状況（令和3年度）

事故の分類	目標	結果	達成状況
1、重大事故	0件	0件	目標達成
2、有責事故	5件	6件	達成ならず
3、駐車場及び構内事故	0件	4件	〃

4、自動車事故報告規則第2条に規程する事故に関する統計

令和3年度発生件数 0件 ※ 自動車事故報告規則第2条に規程する事故は発生していません。

5、安全管理規程

別掲

6、輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ・交通安全運動等の交通事故防止活動への積極的な参加
- ・適正診断の計画的な実施
- ・運転手及び運行管理者の外部講習等への参加
- ・健康診断の結果を重視した再検査等の促進
- ・睡眠時無呼吸症候群の検査実施の継続

7、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令（緊急時）系統図

別掲 1, 2

8、内部監査 未実施（実施については現在検討中）